

平成 27 年 12 月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時：平成 27 年 12 月 14 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分

開催場所：岡崎市役所東庁舎 7 階 701 号室

出席委員：9 名

加藤安信委員（会長）・野本欽也委員（会長職務代理者）・内田尚之委員・
荻野嘉美委員・奥田敏春委員・小林吉光委員・三浦重光委員・山田伸子委員・
渡邊幹男委員

欠席委員：2 名

杉野丞委員、鷹巣純委員

説明のために出席した事務局職員：6 名

社会教育課：小野鋼二課長・柴田英代文化財班班長・小幡早苗主任主査・
山口遥介主事・浅井幸恵主事

乙川リバーフロント推進課：吉居誉治技術班班長

傍聴者：なし

議事内容

1 諮問事項

(1) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更について

(乙川リバーフロント地区 乙川河川緑地整備工事)

(2) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更について（ポップサーカスのテント設置）

2 協議事項

(1) 歴史まちづくり事業の歴史的風致について

3 その他

(1) 市指定史跡岡崎城跡における「あいちトリエンナーレ 2016」屋外展示について

(2) あいち山車まつり協議会設立総会の開催について

(3) 次回審議会の開催日について

議題及び議事の要旨

1 諮問事項

(1) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更について

(乙川リバーフロント地区 乙川河川緑地整備工事)

【社会教育課説明要旨】

乙川河川緑地において、乙川河川敷へ下りる坂路をつくる工事を行うため、8月の文化財保護審議会で諮問し、9月7日付けで現状変更許可の下りた事案。今回は許可を受けた坂路造成位置を変更するため、再度文化財保護審議会に諮るものである。

坂路造成場所の位置変更の理由は2点ある。当初はクスノキを伐採する予定であったが、残った根が朽ちて陥没する危険があること。また、これを抜根した場合には、根が江戸時代前期に本多氏によって築かれた石垣を抱え込むように成育しており、石垣の破壊や堤防の弱体化に繋がることである。

なお、当初の計画と比較して、坂路は西側に変更して短くなるため、石垣への影響はより少なくなる。坂路には取り外し可能な手すりを設置予定であり、これと併せて石垣

等に関する解説看板を設置し、市民の方に情報提供できるよう努めていく。

【質疑応答】（・委員意見、→事務局回答）

- ・植物によって自然に遺構破壊が進む可能性がある場所も多いと思う。今後そういったところがあるか調べ、必要があれば樹木伐採の上、根が朽ちるのを待ち、遺構の保護を図る必要もあるのではないか。

→現在改訂中の岡崎城跡整備基本計画の中で毎木調査を行っており、これをもとに樹木伐採の必要性を判断していく予定。今回は石垣だけでなく堤防の保護も考え、坂路造成位置を変更することとした。

- ・自然のままであれば、枝張の部分まで根も張っていく。剪定の仕方によっては根張りの範囲もその範囲内にとどめることができる。剪定も遺構を保護する方法のひとつだ。

【諮問結果】可（前回許可時と同様の条件付き）

（２）市指定史跡岡崎城跡の現状変更について（ポップサーカスのテント設置）

【社会教育課説明要旨】

菅生曲輪（多目的広場）においてポップサーカスを開催するため、テントの設置等に係る現状変更について諮問する。

現状変更を行う場所は岡崎城跡内の菅生曲輪（多目的広場）で、現状は芝生の敷かれた広場となっている。

現状変更の内容は、①サーカス開催用のテントの設置時に支柱及びアンカー固定に伴う杭の打ち込み、②コンテナハウスへの電気供給を行うための電柱設置に伴う掘削、③簡易下水道管の既設下水道管への接続に伴う掘削の３点である。

テントの設置についてはポップサーカスが行い、電柱設置及び下水道管の接続については市内の専門業者が行う。

今回の全ての打ち込み及び掘削において、遺構面に達することはなく、サーカス開催後にはすべて撤去することとなる。

【質疑応答】（・委員意見、→事務局回答）

- ・菅生曲輪は発掘後に強い転圧をかけていない。今回、非常に多くの杭が入るが、もし抜けてしまってテントが崩れることはないか。

→構造計算をしており、建築指導課にも書類を提出しているので耐えうらと思う。遺構を守ろうとすると、どうしても杭の数は多くなる。

- ・事務局はサーカスが菅生曲輪（多目的広場）で実施されることをどう思っているのか。

→多目的広場という名があるため、用途を限らず使えるイメージがある。ただ、史跡であることから、その活用方法については、今後保存管理計画を作成していきたいと思う。計画の中では岡崎城址としての価値を高めていこうと考えている。歴史まちづくり事業も進めており、歴史的風致に含まれる場所でもあるので、この機会にガイドラインについても定めていきたいと考えている。課ごとに活用の方向性が違うので、社会教育課の意見を周知していきたい。

- ・菅生曲輪に多目的広場という名を付け、城址公園の「活用」という名目で使っているならば、大きな間違いのように感じる。

→昨年策定した菅生曲輪整備基本計画の中で、菅生曲輪の整備として平面的な整備実

施をまとめている。東曲輪発掘調査で成果が出ており、東曲輪から菅生曲輪を見たときの武家屋敷をイメージできるような空間をつくり、市民や来園者に菅生曲輪というものを体感してもらいたい。体感することで、公園が岡崎城跡であるという意識を持ってもらい、方向性を転換していくことを考えている。名称についても菅生曲輪広場などを提案し、その上での活用としていきたいと思う。

- ・他にも南公園、東公園、中央総合公園があり、今回のような事業をどこで行うのが良いか考えてほしい。入場者数や利益は大きな問題だとは思いますが、市域内で文化振興に関する行事をどの場所で実施するかは検討に値する。菅生曲輪については、歴史的なものや市民文化に大きく寄与するものに限ると条件を付けることも必要かと思う。
→現在、市の文化振興プランの改訂が始まっているところでもあり、関係各所と情報共有しながら進めていきたい。
- ・許可の条件としては、遺構面を傷つけないようにすること、重機が入るのでその点も注意して立会が必要になることが挙げられる。
- ・岡崎市の文化財の問題は、岡崎城に凝縮されているように思われてならない。保存整備計画をしっかりとやるということが、市域の全文化財の価値を高めていく。一番重い部分であるので、しっかりとやってもらいたい。

【諮問結果】可（条件付き）

2 協議事項

(1) 歴史まちづくり事業の歴史的風致について

【社会教育課説明要旨】

今回は歴史まちづくり事業の第2章岡崎市内の歴史的風致について、内容の確認及び修正等の協議を行いたい。

前回は4つの歴史的風致で構成されていたが、他に家康公顕彰にみる歴史的風致をはじめ、額田の民俗に関わる歴史的風致も入れていきたいということで終わったと思う。その後、6つの歴史的風致としてまとめてきた。

なお、12月11日に国との協議があった。そこでは、大きく2点の指摘があったので報告する。まず、街道にみる歴史的風致に関して、街道沿いの祭りとして城下での祭りの記載があるが、城下での祭りは一つの歴史的風致として記載した方が望ましいということ。2つ目に、歴史的風致の中から重点区域が選ばれるので、それを踏まえた歴史的風致の設定をすることであった。

【質疑応答】（・委員意見、→事務局回答）

- ・街道にみる歴史的風致について、指摘事項を詳細に教えてほしい。
→祭礼の中でも、城下で行っている祭りと街道沿いで行っている祭りは、異なる特性があるだろうということだった。城下の祭りは、抜き出して一つの歴史的風致になり得るという。
街道については、伝馬制や近世に東海道の整備が為されて以降、街道で一貫・共通して実施している活動が必要。これについては、秋葉山の常夜燈が該当すると考えている。また、街道沿いの各地区において、街道によってもたらされ、今も続いていることをまとめる必要がある。

- ・城下の祭りのひとつ、能見の神明宮の大祭においては、山車が8台出る。その中でも神輿渡御は非常に意味のあるもの。山車は変化を重ねざるを得ないが、神輿渡御は守っていかなくてはならないと思う部分だと考えている。したがって、この部分をもう少し書いた方がいいかなと思う。
- ・秋葉山の常夜燈については、秋葉山常夜燈の裏に神札を入れる風習があり、これを営みと捉えることができる。秋葉山の古くからのやり方を踏襲している火祭りが木下に残っている。この秋葉山の祭礼、参詣、常夜燈で結びつけていくならいいと思うが、街道沿いではない。岡崎市には東海道筋に限らず、江戸期から現代のものを含め120余基の常夜燈が残されており、街道の営みとして結びつけるのはどうかと感じる。
- ・城下町の祭りについては、家康の顕彰に関する歴史的風致に入れてはいけないのか。
→国からは岡崎市として強く伝えたい部分はひとつの歴史的風致として充実したものとなるようにすべきと助言があった。城下での祭りは岡崎市として重要であるという判断をし、ひとつの歴史的風致として作成したほうがいいと考えている。
- ・歴史的風致とするにあたっての条件を教えてください。
→建造物は築50年以上、活動も50年以上続いている必要がある。
- ・城下の祭りを取り上げるなら、江戸時代の岡崎城下の話になる。二十七曲がりも入ってくるのではないかな。
→御指摘の通り、祭りの起源が江戸時代の町割りにあるので、背景としてしっかり書き、職業集団の中で今も誇りに思って受け継がれているという記述にしたいと思う。
- ・額田や六ツ美の歴史的風致について、文化庁から意見はあったか。
→歴史的風致の区域を大きく括っていたので、もう少し精査して関連ある場所としてほしいとのことだった。文章で記載しているところと実際に活動のある範囲として地図になっているところやエリアの整合性を図る必要がある。
- ・最終的に重点地区が定められ事業を実施する部分は絞られてしまうと思うが、岡崎市全体に歴史的風致を設定すれば、歴史まちづくりに対する意識や歴史への意識の醸成につながると思う。
- ・国が重要視する3つの要素とは何か、教えてください。
→1つ目に、地域に固有の歴史及び伝統を反映した活動がある事。この活動は50年以上続いていること。2つ目に、活動が行われる場所に歴史的価値の高い建造物がある事。これも建造物は50年以上経っていること。最後に活動と建造物の周辺の市街地とが一体となって形成されてきた良好な市街地の環境がある事。
- ・それぞれの地域にそれぞれの暮らしがあって文化が形成されているのであって、補助が付くか付かないかは関係なく、風致として位置づけて置いてもらうことが重要だと感じた。
→風致には記載できなくても、コラムとか何らかの形で記載できるかもしれない。

3 その他

(1) 市指定史跡岡崎城跡における「あいちトリエンナーレ2016」屋外展示について 【社会教育課説明要旨】

2016年度にあいちトリエンナーレの開催が決定した。岡崎市も会場に決定し、菅生曲輪（多目的広場）への展示の話がある。展示に対する取扱いについて、今後意見をいた

だくことになる。

あいちトリエンナーレの開催期間は80日間。菅生曲輪への準備及び展示期間は、作品設置から撤去まで含めて一か月程度とのこと。タイトルは「キャラバンサライ」で、旅の視点を取り入れた作品の展示となる。作品は特殊プラスチックを用いて風船型に膨らませて中に入ることのできる形状。展示作品はおもりで押さえて設置する。設置範囲は菅生曲輪内を予定しているが、どの場所に置くかは不明。

設置方法はおもりによるものであり、遺構にかかる加重について心配される部分もある。他市町村の保存管理計画では加重に関する言及はないが、今後加重についても問題になることが考えられるため、これに関する議論が必要かどうかとも議論の対象としていきたい。

【質疑応答】

- ・岡崎城跡で作品展示を実施したいといったのはどこか、また理由はあるか。
→県を事務局とするトリエンナーレ実行委員会が選定している。候補となった会場の中でも広く、集客により効果的な場所であるからと聞いている。
- ・城址公園に外観が似つかわしくないようにも感じる。

(2) あいち山車まつり協議会設立総会の開催について

【社会教育課説明要旨】

あいち山車祭り協議会の設立総会が12月13日に行われた。今後、総会は年に1回開催される。協議会の設立目的は愛知県の山車文化を発信すること、保存会同士の交流を図ることにある。なお、岡崎市で山車が残るのは、能見、須賀、菅生、矢作、本宿であるが、協議会に正式に加盟したのは本宿を除く4団体である。なお、愛知県全体での情報共有はしにくいと思うので、岡崎市としても情報共有を図る場を設けることも考えていきたい。

【質疑応答】（・委員意見）

- ・これを機に、山車の戸籍を作ってほしい。詳細な大きさなどは計測する必要があり難しいかもしれないが、見取り図等を作成していけるといい。

(3) 次回以降の審議会開催について

次回審議会は3月18日開催予定。